

◎新潟県教育委員会告示第6号

県立学校の名称、位置、課程、部、及び収容定員等の指定（平成5年新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、平成29年4月1日から実施する。

平成29年3月31日

新潟県教育委員会

教育長 池田幸博

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を、同表の改正後の太線に囲まれた部分に改める。

改正後								改正前								
別表第3 県立中等教育学校								別表第3 県立中等教育学校								
県立学校の名称	全日制の課程の学科(後期課程)	収容定員						県立学校の名称	全日制の課程の学科(後期課程)	収容定員						
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
(略)								(略)								
新潟県立直江津中等教育学校	普通	120	120	120	120	120	120	新潟県立直江津中等教育学校	普通	120	120	120	120	120	120	120
新潟県立佐渡中等教育学校	普通	80	80	80	80	80	80	新潟県立佐渡中等教育学校	普通	80	80	80	80	80	80	80